

森林研修所ニュース

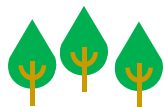
平成30年7月

No. 85

森林技術総合研修所

巻頭言

森林・林業分野の研修制度120周年に当たって



森林技術総合研修所

所長 上田 浩史

今年、明治150年。林野庁ウェブサイトの特集ページ「明治150年森林政策の歩み」が掲載されています。

残念ながらこの特集ページに含まれていませんが、今年、森林・林業分野の研修制度が発足して120周年に当たります。120年前の明治31(1898)年、農商務省訓令「林務講習規則」が定められ、国有林野事業における研修制度が始まりました。同訓令では、大林区署長の業務として職員の養成を定めています。

その当時の時代背景を振り返ると、まず、森林の荒廃が深刻化する中、明治29(1896)年に起こった大水害を契機として、同年に河川法、翌年に森林法・砂防法、いわゆる治水三法が成立しています。

また、国有林では、明治32(1899)年に国有林野の管理経営の基本法規である「国有林野法」及び国有林の整備事業を一般会計から切り離して特別会計で行うための「森林資金特別会計法」が成立しています。これにより、国として管理経営する必要のない林野を民間に払い下げ、その代金を特別会計に積み立て、これを財源として国有林の森林整備を行う「国有林野特別経営事業」が、明治32(1899)年から大正10(1921)年にかけて実施されました。この一大事業の遂行や黎明期の国有林野事業の運営にとって人材育成は欠くことができないものであったと言えるでしょう。

その後、全国単位の国有林の研修組織「林業講習所」が設置されたのは昭和27(1952)年、翌年の昭和28(1953)年には「林業講習所教習規程」が制定され、東京都文京区小石川で研修が開始されました。林業講習所は、平成7(1995)年に、国有林職員のみならず都道府県職員や林業関係者等も対象とした森林・林業についての総合的な研修機関として「森林技術総合研修所」へ改組されました。

林業講習所が研修を開始してから今年が65周年に当たります。この間、研修受講生の実員は、民有林関係者約27,000人、国有林職員約50,000人、合計約77,000人に及びます。

明治期に荒廃を極めていた国土は、約2/3が森林で覆われるまで回復し、特に戦後造成された人工林はいよいよ本格的な利用期を迎えています。この森林を将来の世代にわたって持続的に管理経営していくためには、人間の知恵・技術・倫理観が欠かせません。森林資源の育成とそれを活用する人材の育成は車の両輪であり、両者があいまって、森林の多面的機能の高度発揮や林業成長産業化に結びつくものです。

私ども森林技術総合研修所においては、わが国森林・林業の人材育成の一翼を担う組織として、時代時代の情勢変化を踏まえ、社会のニーズに応じた研修を提供してきたところです。研修制度発足120周年を機会に、今後とも人材育成の重要な使命をより一層果たすべく決意を新たにしているところです。

一般職(大卒程度)新採用研修

4月9日～13日(5日間)

一般職(高卒者)新採用研修

4月16日～20日(5日間)

総合職新採用研修

4月23日～27日(5日間)

各研修とも、研修生は緊張した面持ちの中、社会人として一步を踏み出し、林野庁職員としての心構えについて学ぶとともに、現場における対応力を身につけるための実習等に積極的に参加していました。

それぞれの研修における概要は以下のとおりです。

一般職(大卒程度)

●受講者数68名

教務指導官

近藤 正彦

一般職(高卒者)

●受講者数32名

教務指導官

東 睦弘

今年度の一般職の新採用研修には、大卒程度68名、高卒者32名が参加しました。実施日は異なりますが、同じ研修内容で実施しました。初日の研修所長の講話をはじめ、2日目の長官訓示(高卒者は、長官が急用のため次長が訓示)、国有林野部、森林整備部の幹部から国有林行政、民有林行政、国際協力関係まで幅広い講話を頂きました。

3日目、4日目は、公務員倫理や人事評価制度、職場における応接、マナー、製材所の現地見学、国有林地理情報システムの操作方法などを学びました。

最終日の「先輩職員の体験談と意見交換」では、グループ毎に分かれて、仕事についての疑問や不安を先輩職員に聞き、教わった事を発表する演習を行いました。研修生からは仕事に限らず、生活面についての疑問や不安を先輩職員に真剣に質問をする姿が見られ、先輩職員も自らの体験談を交えて丁寧に答えていました。発表では、「仕事で分からない事は、上司に積極的に聞くこと」、「教わった事は、復習して早く自分のものにする事」、「上司に対する礼儀を疎かにしないこと」など研修の最後にはさわしいものとなりました。

研修生は5日間の研修を通して、林野庁職員としての自覚や心構えを学んでくれたことと思います。また、研修生それぞれが、1日も早く新任地に慣れ、仕事にも慣れ、立派に活躍されることを期待します。



長官訓示



先輩職員と真剣に意見交換をする研修生



初めて名刺交換を行う研修生

研修生からの一言(抜粋)

●研修を受け自分の知識不足、経験不足を改めて痛感しました。実務や研修を通じて知識、経験を少しでも多く学んで行きたいと思います。そして林野庁職員と自信を持って言えるように頑張ります。(大卒者)

●講義内容だけでなく、日々のコミュニケーションの大切さも感じる研修でした。職場では、まだまだ慣れないことも多いですが、今回培った知識や技術を糧に日々成長していけたらと思います。(高卒者)

●5日間あっという間でした。研修では基本的な知識を身につけるとともに、皆さんと話しながら不安を解消し、モチベーションを高めることができました。(大卒者)

●社会人としてのマナーや今後仕事をしていくうえで必要な知識を得ることができたので十分に活用しながら、早く正確に仕事をこなしていきたいと思います。(高卒者)

●5日間の研修を通じて公務員としてあるべき姿を学び、これから長い社会人生活を共にする同期と共有できたことはすごく良い機会だったと思います。(大卒者)

●私は、5日間の研修で学んだことを今後の業務に活かし、向上心を持って取り組み、日々成長していきたいです。そして日本の森林・林業に貢献できるように頑張ります。(高卒者)

総合職新採用研修

●受講者数17名 聴講生20名

教務指導官

松下 英之

今年度の総合職新採用研修は、17名が参加し、初日は林野庁で沖長官から、「ブランド」を題材として研修生とワークショップ形式で森林・林業・木材産業に求められるものについて、訓示をいただきました。計画課長、経営企画課長から講話を頂きました。また、先輩職員との意見交換では、先輩職員からの自己紹介の後、グループに分かれ意見交換を行う中で、研修生からの質問に先輩達が丁寧に答えていました。

2日目からは、研修所に研修の舞台を移し、講義・講話のほか、森林踏査の実習や製材・プレカット工場の見学、私有林の見学などを行いました。



市川講師からプレカット工場で使われる木材について説明を受ける

2日目の講話・講義では、海外協力室長から国際業務についての講話、宮大工 故 西岡氏の内弟子である小川棟梁から、木と向き合って仕事を行う上での心構えについての講話、林政課課長補佐から公務員倫理と人事評価について講話をいただきました。

さらに、森林踏査の演習では、国有林の現場での森林踏査の訓練として、翌日行う国有林の林地内の踏査ルートグループごとに選定しました。

翌3日目は、午前中はあいにくの雨でしたが、室内で国有林GISの使い方や、測量・測樹の方法について演習を行いました。午後からは、雨が上がったことから、国有林野踏査に出かけました。一部、歩道が整備されていないルートもあり、凶面等を確認しながら踏査を行いました。

研修生からの一言（抜粋）

●今回の研修で技術面の知識がだいぶ欠けていると感じたので、積極的に学ぶ機会を増やしていくことで、地方勤務において国有林に貢献できるようにしたいと思います。

●今回の研修で日本の森林・林業の課題を肌で感じることができました。今後の業務でそれらの課題を解決できるよう励んでいきたいと思っています。



雨天時プログラムで国有林GISの使い方の演習



雨が止み森林踏査へ出発

また、4日目は個人所有の森林で現地を見ながら林業経営者の方から森林経営の状況や林地の管理方法、木材を売り込むための努力などについて、お話を伺いました。また、午後からはその山林をお借りして測量・測樹の実習を行い、研修所にもどり測量・測樹の結果を取りまとめました。

最終日には、神奈川県内の製材・プレカット工場を見学し、木造住宅建築の現場ではどのような木材が求められ、地域材がどのように利用されているのかについて学びました。

ここ数年、総合職(技術職)で入庁した職員でも、「林学」を専門で学んだ者が少なくなっている傾向があるように感じています。林学が専門でなかった方は、本研修で学んだことをきっかけとして、また、林学を専門に学んだ方もさらに深く学び、経験を積んで、国民から信頼される行政官になって頂くことを期待しております。



井上講師から民有林の経営状況について説明を受ける

●林業の現状と課題を知った研修でした。林業・林産業を儲かる産業にしなければならぬと思いました。力と知恵を合わせて頑張りましょう。

●現場を見る・体験することの重要性を学びました。地に足のついた政策・法律を作れる公務員になりたいと思います。

林業専用道技術者1研修

研修期間：5月14日～18日（5日間）

受講者数：14名（内 国有林野事業職員 1名）

教務指導官 坂之上 勘太

我が国の森林は、戦後の復旧造成等により1,000haを超える人工林が造成され、その半数以上の人工林が一般的な主伐期である10齢級以上となり、これを有効に活用するとともに、計画的に再造林する時期を迎えています。このような森林を適切に整備・保全しつつ、再生可能な資源として循環利用を進めていくために、林業専用道等の路網整備が課題となっています。

本研修は、林業専用道の普及・定着を図るため、林業専用道の路網計画の現地検討及び作設後の維持管理、利活用の事例検討を通じ、林業専用道作設を指導できる技術者を育成することを目的に実施しました。研修では林専用道の現状、路網と作業システム、フォレスターから見た路網整備、林専用道の技術的課題等の講義を行い、本研修所から山梨県に移動し、現地検討や踏査の実習を行いました。

現地実習では、山梨県富士・東部林務環境事務所の協力を得て、富士山の三合目にある林業専用道滝沢1号支線を活用し、線形や構造物について検討を行いました。また、同専用道周辺にある県有林（約1000ha）において、班毎に路網計画（路網配置と線形）を図面に落とし込み、ハンドレベルを用いて踏査する実習を行いました。

研修最終日は研修所で現地踏査を踏まえた路網計画について班毎に発表を行い、講師陣や他の班から質問や貴重なコメントをいただき無事に研修を終了することができました。

本研修で深まった知識と技術を地元を持ち帰り、現場で十分に活かして指導などを行うことにより、地域での林業専用道等のインフラ整備が推進されることを期待しています。



既設の林道専用道を活用した現地検討



林業専用道予定路線をハンドレベルにて勾配を測りながら踏査



班毎に路網計画を発表

長崎県五島振興局林務課林道班 中島 康大

入庁して5年、林道担当になって2年目になりますがまさか2年連続で林道研修に行けるなんて思いもしませんでした。昨年6月に林道技術者育成1研修に参加させていただいたばかりなのに、ありがたく思っているところです。

元々は農業土木出身で、一昨年までは圃場整備を担当していました。昨年林道担当になってから生まれて初めて林業というものに触れてまだまだ慣れていないことも多々あり、周りの方々にたくさんの迷惑をかけているところです。

昨年の研修でも同じことを学んだのですが、林道開設は目標達成(高性能林業機械の搬入等で所得向上を目指すなど)のための手段であり最終的には林業施業者が主役になるということです。なので、工事をして終わりではなく、その先をどのようにするかで意味のある林道というものが造られていくのかなと思いました。

たくさん研修に行かせていただいたおかげで、少しずつ林業というものがわかってきた気がします。これからも研修での経験を活かし、長崎県・日本の林業発展に尽力していきたいです。

署長研修

研修期間：5月22日～25日（4日間）
受講者数：19名

首席教務指導官 枝澤 修

本研修は、新任の森林管理署長、支署長、森林管理事務所長を対象に、国有林野の管理経営の基本理念、組織のトップとしての指導・統率能力や判断力、外部・内部に対するコミュニケーション能力等を習得させる目的で毎年度開講しています。今年度は、国有林野事業の一般会計化から5年が経過した中で、「民有林や地域と連携した取組をいかにして促進していくか」というテーマを設定しつつ、上記の研修目的のためのカリキュラムを設定し実施しました。

研修生は、北海道から九州まで全国各地の署等から19名の参加となりました。

研修初日は、林野庁本庁に集合し、開講式の後、長官訓示をはじめ、国の現場組織のトップとして遵守・指導すべき倫理、安全管理等についての講義を受けました。長官からは「林野庁が行う業務は常に技術に立脚したものであり、その技術も進化していくべきもの。そのことも含めて若手職員の育成に努めて欲しい。」等の話がありました。

研修2日目は、外部の専門講師を招き、人材育成や外部対応のためのスキルについて、実際に研修生同士でロールプレイなどを行いながら学びました。平均年齢55歳という職場経験豊富な研修生ばかりですが、部下や地域住民等と接する際に意識すべき重要なポイント等について改めて認識できたようです。



研修生同士で「積極的傾聴」の練習

グループ討議の結果を発表し議論



白鳥孝講師（長野県伊那市長）

研修3日目は、群馬県の赤城南麓森林組合の石塚事業課長から民国連携システム販売の取組等について、長野県伊那市の白鳥市長から「伊那市50年の森林（もり）ビジョン」の策定とその実現のための様々な取

組について講義頂きました。白鳥市長の講義に対しては、研修生から「様々な取組がとても興味深く勉強になった。今後の地元自治体との連携に役立てたい。」等の感想が聞かれました。午後には、5人程度のグループに分かれ、民有林や地域との連携を進めるにあたって日頃苦勞していることなどをテーマに討議を行い、その原因分析と解決策のとりまとめを行って全体の場で発表する演習を行いました。「各署の取組や課題について議論できて良かったが、時間がもう少しあれば議論が深まったと思う。」等の意見がありました。

研修最終日は、東京おもちゃ美術館の多田千尋館長から、木育に関する様々な取組について、全国各地の色々な方々と関わりながら進めてきた経緯やその時々の想い、アイデアなどについて講義を頂きました。研修生からは「木育運動の輪を見事に全国レベルの運動へと発展させた手腕に感動しました。共感を得るためにはストーリーを上手に組み立てることが重要であることを認識しました。」等の感想が聞かれました。



多田千尋講師（東京おもちゃ美術館館長）

短期間の研修でしたが、研修生の皆さんには、林野庁の現場第一線組織のトップとして、国有林の適切な管理経営はもとより、地域全体の森林・林業のために、積極的に署長室を飛び出し、先頭に立って地域と連携した取組を進めて頂くことを期待しています。

森林整備事業研修

研修期間：5月28日～6月1日（5日間）

受講者数：40名（内 国有林野事業職員 3名） 教務指導官 近藤 正彦

森林整備事業の適切な運用や林業事業体等に適切に指導できる技術者の育成を目的として、本研修を実施しました。研修は、基本的な森林整備事業の概要や補助金についての講義に始まり、2日目の森林施業プランナーに関する講義では、日吉町森林組合の湯浅講師による、プランナーに求められるスキルとして森林に対する愛情と畏敬の念が必要との説明や現場経験豊富な話を、皆しっかりと聞いていました。

3日目には静岡県富士宮市にある富士森林組合の間伐作業現場（財産区のスギ林）に行き、施業方法の説明を受け、ハーベスタの伐倒・玉切り作業やフォワーダ等の見学を行いました。午後からは同組合の古川講師等から、安定的な素材生産のためには施業の集約化等が必要との講義を聞き、一方林業の発展のためには、皆さん方若い都道府県職員等から森林組合等の経営マインドを切り替えるくらいの指導をしていただきたい、との励ましの話もありました。

4日目のグループ演習では、7班に分かれて研修生それぞれが抱えている再生林の推進等の課題・問題点について情報共有や意見交換し、解決策を見いだしていました。

最終日には班ごとに発表が行われ、林野庁整備課の講師から良かった点や今後の森林整備事業の実施に当たって参考となるアドバイス等がありました。

今後は各研修生が今回の研修で得た知識・技術等を基に、効率的に森林整備事業が推進されることを期待しています。



グループ討議の発表



間伐現場の見学

「平成30年度 森林整備事業研修を通して」

長野県 上伊那地域振興局

林務課 林産係 技師 中田 早紀

長野県に勤め2か月、私にとっては所属機関以外の初めての研修でした。今回の森林整備事業研修では、各地の様々な森林・林業を抱える各都道府県職員・林野庁職員の方達と5日間の講義と見学等を通して、大変の多くのことを学びました。その中でも、大きく二つ印象的に感じたことがあります。

一つ目に、我が国の森林に関する統計を通し、制度や法律の複雑さや全体的なコスト面、森林所有者・事業体・行政にも様々な問題があることを知り、森林より管理する人間側の問題が大きいことです。しかし、長野県の森林整備事業に当てはめ問題点と課題点を考えるきっかけとなりました。

また二つ目に、研修科目のグループ演習で各都道府県職員・林野庁職員の方達と討議したところ、各地域の現状が異なることで問題点・課題点・対応策が全く違うことでした。各都道府県の事例、対応から自身の長野県とは違った観点を学ぶことができました。

この研修で経験できたことを今後に活かすことができるように邁進したいと思います。

集材架線研修

研修紹介 5

研修期間：5月29日～6月8日（11日間）
受講者数：10名（内 国有林野事業職員 3名）

林業機械化センター

機械化指導官 富元 雅史

機械化指導官 野田 晋一

集材架線研修は、安全かつ効率的な林業架線作業を推進するため、地方公共団体職員等を対象に、索張りの実践を通じた安全な架設、撤去の作業手順、集材機の運転操作及び架線設計に関する知識及び技術を習得し、架線技術の普及指導・監督ができる者を育成することを目的としています。

集材架線の研修カリキュラムは、「機械集材装置の運転の業務に係る安全衛生特別教育」、「集材架線（エンドレスタイラー式）の架設・撤去作業」、「ワイヤロープの取扱い」、「集材架線の設計」となっています。

初日は、機械集材装置の運転の業務に係る安全衛生特別教育として、集材架線の歴史、索張りの種類と特徴、ワイヤロープの取扱い、集材機の作業要領などの座学を行いました。

2日目からは、いよいよ集材架線の架設・撤去の実習です。模型を使って作業手順を確認した後、現地での実習に望みます。まず架設作業では、作業索を支えるガイドブロック、主索を支えるサドルブロックの取付け、ガイラインの設置などを行い、続いて、リードロープを引き回しホールバックライン、エンドレスラインなどを取付けました。先柱における主索のクリップ止めでは、研修生が顔を真っ赤にしながら力強くナットを締めあげる場面も見受けられました。最後に主索を張って集材架線の完成です。索の内角に行かないことなど安全事項を確認しつつ作業を行い、4日かけての完成となりました。全員が集材機を運転し架線集材を体験した後、2日半かけて架線の撤去作業を行いました。

ワイヤロープの取扱いでは、アيسブライス（巻差し）に取り組みました。皆さんストランドの編み込みに苦労しつつ、ワイヤロープの油で真っ黒になりながら完成させていました。最終日に集材架線の設計を行い研修は終了となりました。

研修生の皆さんには、研修の成果を活かし、それぞれの職場で活躍されることを期待しています。



模型を使って作業手順を確認



主索の固定（クリップ止め）



集材機運転実習

平成30年度林業機械化推進研修・研究協議会の概要

林業機械化センター所長 片山宏文



上田協議会会長挨拶



試験・研究成果報告の様子

5月10日(木)、森林技術総合研修所林業機械化センターにおいて、平成30年度林業機械化推進研修・研究協議会が開催されました。この協議会は、関東森林管理局、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所、森林技術総合研修所をもって構成されています。

関東森林管理局が管理する国有林をフィールドに林業の機械化等に関する試験・研究を行い、その成果を研修や業務に活用することを目的に平成17年4月に発足しました。

今回の会議では、まず平成29年度試験・研究成果として、「軟弱路盤に対する丸太埋設の効果」、「保温装置によるオペレータの冬期作業環境改善効果の検証」、「林業機械の作業中に作業道路体にかかる力の解明」の3課題についての報告があり、続いて、今年度の試験・研究計画について検討が行われました。その結果、継続課題として「軟弱路盤に対する丸太埋設の効果」、新規課題として「荷役作業の軽労・自動化に資する材認識システムの開発」、「路網作設における木質材料利用の高度化」に取り組むことを決定しました。

試験・研究で得られた成果については、協議会会報を発行して関係機関に周知を図るほか、業務や研修等を通して技術の普及、機械化の推進を図って参ります。

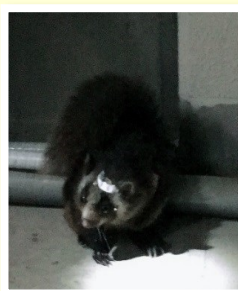
ムササビがやってきた

お隣の多摩森林科学園内にムササビの巣があり、たまに夜になると研修所の上空を滑空する姿が目撃されます。

今回は2匹同時に現れました。樹の上に1匹(猫位の大きさ)と巣立ちしたばかりなのか一回り小さいムササビ(リス位の大きさ)でした。

樹上のムササビは漢字の作りどおり「木の上に立って見ている」ので親ムササビではないかと思えます。

来所の際は、運がよければ出会えるかも知れません。



建物の前に現れたムササビ



見守るかのような親と思しきムササビ

○ 人事異動 ○

平成30年6月1日付け

- 転出
東北森林管理局森林整備部企画官(自然再生担当)
- 転入
森林技術総合研修所教務指導官

青山 一郎

沖 義裕

平成30年6月30日付け

- 退職

加利屋 義広



森林技術総合研修所 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html

〒193-8570 東京都八王子市廿里町(とどりまち)1833番地94

TEL 総務課：042-661-7121 / 教務指導官室：042-661-3560

技術研修課：042-661-3565 / 経営研修課：042-661-3567

FAX 042-661-7314

林業機械化センター http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445 TEL 0278-54-8332 FAX 0278-54-8280